



令和3年11月11日	
資料提供	
担当課	県民生活課
担当者	中井・久保
電話	073-441-2350(直通) 2350(内線)

「令和3年度犯罪被害者等支援担当職員研修会」を開催します

県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降減少している一方、犯罪被害に遭われた方や御遺族、関係者の方々からの警察や被害者支援団体への相談件数は、年々増加傾向にあります。

県では、犯罪被害者等の方々への途切れない支援を目的として、平成31年4月に「和歌山県犯罪被害者等支援条例」を、昨年4月には同条例に基づき「和歌山県犯罪被害者等支援基本計画」を策定しました。

今春、県内6町が犯罪被害者等支援条例を制定し、制定市町が合計8市町となりましたが、近隣府県の制定状況を見ますと、未だ低調であるのが現状であります。

つきましては、条例及び計画の内容の周知を図るとともに、地域間で格差のない、途切れることのない犯罪被害者等支援の在り方について理解を深めることを目的に、県内市町村・振興局・警察の担当職員その他、国の機関である和歌山地方検察庁・和歌山保護観察所の担当職員を対象に研修会を開催いたしますので、お知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策をとった上で実施することとしています。

記

- 日時
令和3年11月18日（木）午後1時から午後4時
- 場所
和歌山県民文化会館5階大会議室（和歌山市小松原一丁目1番地）
- 内容
 - 開会・主催者挨拶（県民生活課副課長）
 - 来賓挨拶（和歌山弁護士会犯罪被害者等支援委員会副委員長）
 - 県条例・計画概要説明（県担当者）
 - 市町村条例説明（紀美野町担当者）
 - 臨床心理士による講話（和歌山県警察警務部広報県民課）
 - 早期援助団体による講話（公益社団法人紀の国被害者支援センター）
 - 基調講演
NPO法人KENTO代表理事 児島早苗氏（奈良県・交通事故被害者遺族）
 - 閉会・閉会挨拶（和歌山県警察本部警務部広報県民課長）
- 主催
和歌山県
- その他
研修会の開催方法については、集合型（約30人）とweb型（約20人）のハイブリット方式とします。